

# BFSニュースレター

発行者 びとうファイナンシャルサービス株式会社(BFS)

2010年8月3日発行

Vo1. 15, 第15号

## このニュースレターの主な掲載情報:

- グローバルな政治・経済、マーケットの最新情報や分析見通し
- BFSのサービス、実際のトピックス、ケーススタディ
- 資産運用や人生設計に役立つ情報
- 知っておくと得するホットな情報

## 投信「乗り換え」では資産運用にならない。

個人の投資信託の保有期間が、  
どんどん短くなっています。

平均保有期間	
2008年	4.5年
2009年	3.1年
2010年 上期	2.8年

その要因として、投資信託の短期  
売買で利益を求める傾向が強  
まっていることが挙げられます。

そもそも投資信託は、資産運用の  
有力なツールとして、長期に保有  
すべき商品なのですが、平均し  
て3年前後しか保有しないと  
なると、残念ながら「日本では、投資信  
託は資産運用のツールとして利用  
されていない」こととなります。

2009年には500本近く新しい投信  
が生まれ、既存の大型投信から  
資金が流れ、保有期間が短くな  
っているようです。資金を集めたの  
は、中国やブラジルなどの新興国  
の株式や通貨で運用するハイリス  
ク・ハイリターン型の投信で、短期  
での利益狙いが目的のケースが  
多くなっています。

それが保有期間の短縮に拍車を  
かけ、たとえば野村アセットマネジ  
メントが2009年7月に設定した「新  
興国消費関連株投信」が当初800  
億円の資金を集めました。1年  
後5%程度しか上がっていない中

で、すでに260億円程度(6月末)  
の残高しかありません。

このように平均保有期間が短く  
なっている背景に、金融機関から  
乗り換えを勧められることが挙げ  
られます。金融機関は乗り換えを勧  
め新しい投資信託を購入してもら  
うと、ハイリスク・ハイリターン物  
投資信託ですと3%を優に越える販  
売手数料が入ります。じっと持っ  
ていられると、この手数料は入っ  
てきません。



野村アセットの2010年上期の投資  
信託の平均保有期間は1.5年と一  
段と短くなり、投信の乗り換え、短  
期売買的色彩が強まっていること  
がうかがえます。

どんなに優秀な投資家でも投信  
の短期売買では利益を出し続け  
るのはむずかしいことを肝に銘じ  
ておく必要があります。

投資信託の正しい利用法は資産  
配分(債券・株式、国内・海外な  
ど)に十分配慮して、よい投資信  
託を持てば、短くとも5年以上、  
望むべくは10年、20年、30年と持  
ち続けることが、資産運用の成功  
への道といってもよいでしょう。

## 中国人観光客は消費の起爆剤。

先日、新宿の伊勢丹に行って買い物をしたの  
ですが、店員がいうのには、中国人観光客が  
観光バスで大挙して来て、100万円単位で買  
い物をしているそうです。特に、彼らは中国で  
まだ売ってなく、日本でしか手に入らない品物  
を目当てに来るそうです。それを周囲の人に  
見せる顕示欲も強いのだそうです。

そういえば、街を歩いていても電車に乗って  
いても、このところとみに中国語を話すグル  
ープや家族連れを見かけます。



中国人というと、これまでは研修社員、出稼ぎ  
労働者とか留学生(はてはギャングや窃盗団  
まで)というイメージが強かったのですが、今  
年7月の観光ビザの発行基準の緩和などの後  
押しもあり、これからはこれら観光客の存在が  
急速に注目されるようになってくるでしょう。

最近では、本土や香港で高騰した不動産との  
相対的割安度から、中国人の日本への不動  
産投資ツアーまで始まり、日本のアパートが  
中国人の大家というところも出てきています。

日本人の人口が減り、日本人の消費余力が  
下がっている中、中国人観光客の取り込み  
は、小売り流通業、観光サービス業や不動産  
業にいたるまで、欠かすことのできない戦略  
となってきています。

## 今月の言葉:

何かを非難するには、私は年をとり過ぎている。  
だが、何かをなすだけの若さは、いつでも持っ  
ている。ーゲーテ



・BFSのミッションは、お客様とパートナーになり、正しく客観的なプランニングとお客様資産の運用を通じて、お客様を人生のゴール達成に導くことです。

・BFSは、金融機関とは完全に独立して、お客様利益最優先の公正なアドバイスを提供しています。

・BFSは、最新で高度な理論や知識、30年以上のグローバルな豊富な経験、強い倫理観で最高品質のサービスを提供しています。

・資産運用サービスやライフプランニング、BFSについてもっと詳しく知りたい方は、左記までお問合せください。

拙著『今こそはじめよう 外国株投資入門』  
日本経済新聞出版社一好評発売中！

実はこの本は、外国株投資だけでなく、現在の日本の株式市場や企業のコーポレート・ガバナンス、株式のパフォーマンスを外国と対比し、日本の現状の問題点を浮かび上がらせたもので、日本の株式市場を巡る課題を把握する上でも役に立つ本です。

ぜひお手にとってご覧いただければ幸いです。

Web サイトもご覧ください  
<http://www.bfsc.jp>

発行者 びとうファイナンシャルサービス株式会社(BFS)

代表取締役 尾藤 峰男

〒105-0022

東京都港区海岸1-2-20

汐留ビルディング3階

電話：03-6721-8386

携帯：090-4934-3121

FAX: 050-3156-1072

電子メール：info@bfsc.jp

お客様の人生に豊かさを、心に安心とゆとりを—BFSの大切な役割

## 高齢期の住まい—住み替えにもさまざまな選択肢が

夫婦で自宅に住んでいて、将来一方の配偶者が要介護状態になったときのことや現在の健康状態から今後の看病などの過重な負担のことを心配したり、配偶者が亡くなり一人になったとき、高齢者向け各種サービスが充実した住まいへの住み替えを考慮するケースが多くなっています。こどもの家族との同居を好まない傾向も、こういう施設の利用が増える背景になっているとのことです。

安価で入居できる特別養護老人ホーム(特養)は入所待機者が約42万人おり、数年待ちもある狭き門です。また10人前後で生活する全室個室の「新型特別養護老人ホーム」は特養全体の4分の1しかありません。

そこで、民間の高齢者向けの賃貸住宅や介護サービスなどが充実した有料老人ホームへの注目度がここ数年高まっています。最近はそのような住宅や施設が充実して、住まう人の健康状態やライフスタイルに応じて、さまざまな選択を行えるようになって来ました。

国も、急速な高齢化の進行に対応して、高齢者が安心して生活できる住まいの供給や流通に力を入れています。昨年「改正高齢

者住まい法」が施行され、今年5月19日には「高齢者円滑入居賃貸住宅」の新たな登録制度がスタートしています。



民間が提供する高齢者向け施設には、利用費用や提供するサービス、要介護になったときの扱いなど、さまざまな違いがあります。そのため、要介護になったときに、必要なサービスが受けられず退去しなければならなくなったり、資金計画が甘く、のちに施設に住み続けられなくなったり、自分のライフスタイルと施設での生活や周囲との付き合いが合わなかったり、というような思わぬ結果がもたらされることがあり、その選択は、慎重の上に慎重を期すスタンスが求められます。一般住宅以上に物件を見きわめる目が大切といえるでしょう。

次号では、さまざまな高齢者向け住まいについて、紹介します。